

大和市予算決算会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年5月20日

大和市長 古谷田 力

大和市規則第37号

大和市予算決算会計規則の一部を改正する規則

大和市予算決算会計規則（昭和41年大和市規則第12号）の一部を次のように改正する。

別表第6 スルガ銀行株式会社中央林間支店の項中「大和市中心林間六丁目1番18号」を「相模原市南区上鶴間七丁目5番7号」に改める。

附 則

この規則は、令和8年6月8日から施行する。